

第1号様式（第3関係）

平成26年度第4回豊山町障害者福祉審議会議事録

1 開催日時 平成27年2月23日（月）午前10時20分～11時30分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者

（1）委員

（会長）池山武志、（副会長）櫛田眞壽美、千野幸男、小野尚美、佐藤一雄、
丹羽孝旨、坪井径子、大口利恵子、熊沢洋子、大野いつ子

（2）事務局

福祉課長 小川淳之、福祉・少子係主査 四浦かおり、
福祉・少子係主事 荒尾竜也

4 議題

（1）豊山町障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）（案）
について

（2）平成26年度における取り組み進捗状況

（3）その他

5 会議資料

- ・パブリックコメント結果シート
- ・豊山町障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）（案）
- ・平成26年度における取り組み進捗状況

6 議事内容

1 開会

【事務局】

それでは、ただ今より、平成26年度第4回障害者福祉審議会を開会します。委員の皆様には日ごろから町の障がい福祉にご尽力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本日は、手話通訳者の方に出席していただいております。会議の発言についても、手話通訳者を介して行っていただくことをご了解いただきますようお願いいたします。

議題に入る前に審議会等の議事録についてお話させていただきます。町では、議事録をホームページに掲載することになっております。本審議会もその対象になりますのでご了承いただきたいと思っております。

議事録の内容につきましては、委員の確認が必要となります。後ほど会長から議事録署名委員2名を指名していただきます。指名がありました委員には後日、事務局から署名をもらいに伺いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、審議会に先立ちまして池山会長より、ご挨拶をいただきたいと思っております。会長よろしくお願いいたします。

【会 長】

改めておはようございます。今日は大変お忙しい中、この審議会にご出席いただきましてありがとうございます。このような会議で、定刻より10分前に全員が揃うのは大変めずらしいことではありますが、それだけ皆様方の熱意が感じられるのでございます。今日は、先ほど司会から説明がございましたように、豊山町障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）のご審議をお願いするわけでございます。前回色々ご協議いただきましたが、その中で、取り入れるものは取り入れて、実施できるものは実施するという事で、このような冊子にしていきたいと思っております。皆様のご協力を切にお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。議事進行につきましては、これより池山会長をお願いいたします。

【会 長】

それでは、ただいまから、議事の進行をさせていただきます。まず、会議録署名委員の指名ですが、櫛田委員と千野委員にお願いします。本日は、豊山町障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）（案）について、町長より諮問をいただきました。今回は、この諮問について、審議会としての答申を出すこととなります。皆様方の忌憚のないご意見を頂きますようご協力をお願いします。それでは、次第に沿いまして、議題（1）豊山町障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）（案）について、事務局から報告をお願いします。

2 議題

豊山町障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）（案）について

【事務局】

資料「豊山町障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）（案）」に基づき説明。

【事務局】

今回の審議会での意見を含め、豊山町障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）（案）として町長に答申をいたします。

【会 長】

前回ご意見をいただきまして、事務局から計画（案）の冊子をお配りさせ

ていただきました。そして、もう一度点検しました結果、今日皆様方の机にある計画（案）が一番新しい案でございますので、こちらの方で議論を進めていきたいと思っております。私は全体としては大変よくできていると思っております。字句の修正と不必要な数値等は除かれておまして、割とすっきりしたと思っております。ただ、私はこの中で一番心配しているのは、P 6 6 の情報提供体制です。これは個人情報の問題と絡んできまして、非常に難しい問題であると思っておりますが、はたしてどの程度できるのかということが危惧されます。例えば、厚生労働大臣から委嘱を受けられている民生委員の方にどのような情報が提供できるのか。本来一番大事な部分ではあります、一番見落とされている部分だろうと思っております。個人情報保護条例があり、役場としてはなかなか情報を出しづらい部分がありますので、個々の事例についてケースバイケースであたっていくしかないと思っております。こういった個人情報の取り扱いは重要な課題となっていくと思っております。計画は3カ年でございますので、今回はP 6 6 のとおりに落ち着かせていただいて、今後障がい者の方や生活弱者の方の個人情報をどうしていくのかを3年間の間に町でしっかり検討していただきたいと思っております。私からこれだけのことを申しましたが、皆様方について、この案に疑問があればご意見を出していただきたいと思っております。

【委員】

事前配布の計画（案）と今日の計画（案）ではページ数が違うので確認に少し時間がかかります。

【会長】

確かに字句修正をし、簡単にしましたので、ページ数は少しずつずれてきております。内容については、大筋は変わりはありません。

【委員】

計画案P 1 1 の7（2）各種サービスの支給決定者の推移において、地域生活支援事業は約2倍に増加となっております。前から同じことを言わせていただきますが、相談支援事業についてもこれから増えていくと思われます。手話についても通訳者を設置していただきたいという要望を改めてさせていただきます。計画案P 5 9 に、派遣事業と設置事業について書いてありますが、設置事業については表もなく「検討課題としていきます」という文章だけになっています。第3期障害福祉計画では、平成26年度に設置する旨書かれています。地域生活支援事業の支給決定者は増えており、手話通訳者の派遣回数も増えているので、手話通訳者の設置もお願いしたいです。

【事務局】

手話通訳者の設置については、以前からご意見をいただいているのは事実です。平成26年に設置するということが第3期障害福祉計画の目標値にも上げさせていただきました。しかし、予算等の関係もあり、審議会で意見をいただいても必ずしも実施できるものではないということをご理解いただきたいと思っております。審議会でのご意見をもとに、今後も実施に向けて継続して検討していきたいと考えておりますので、このような文章にさせていただきました。

それから、計画案P 5 4 を見ていただくと、地域生活支援事業の具体的な事業が13掲げてあります。地域生活支援事業の支給決定者は手話通訳者の派遣事業を含め、事業全体で2倍に増えています。

【会 長】

町は、手話通訳者設置事業は今後 3 年間で実施に向けて今後の検討課題としていくという回答でいいですか。

【事務局】

はい。

【会 長】

以前からも強い要望はありましたが、文章にするとこのような形になるのかなと思っております。今言われたように、町がどうしても実施するんだという強い意思表示をしていただいて今回ここに書いてあるように検討課題とするとしていきたいですが、どうですか。

【会 長】

他に意見はございますか。

【委 員】

計画案 P 5 5 に地域生活支援事業（2）自発的活動支援事業は今期の計画で初めてできてきたと思います。障がい等のある親の会の集まりでは、出前講座をしていただいたり福祉課長さんとお話をさせていただいて上手につながっているのかなと思っていますが、それ以上に活動の支援として具体的に何かあれば教えてください。

【事務局】

自発的活動支援につきましては、徐々に団体の方と交流を持ち、色々な活動の支援を進めていきたいと思えます。実際に障がいを持つ方のご意見を聞かないと町としてどのような支援をしていったらいいかがわかりませんので、具体的には出前講座などを積極的に引き受けて、情報交換していきたいと思えますのでよろしくお願いします。

【委 員】

よろしくお願いします。次に計画案 P 5 5 の相談支援事業ですが、当初いただいた計画案と比較すると、基幹相談支援センター機能強化事業が割愛されています。また、P 6 3（10）地域活動支援センター事業の中段あたりにある方策では、「社会福祉協議会」という文字が割愛されています。確かに社会福祉協議会が地域活動支援センター事業を実施しているとは思えなかったもので、そういう意味ではこれは妥当かなと思えます。前回の会議でも申し上げましたが、北名古屋市や清須市の社会福祉協議会では、相談支援事業所として計画相談などの支援体制があり、そこで親のグループとも結びついていて、地域福祉の充実が図られているというのをすごく感じます。そのため、豊山町社会福祉協議会でも小さいながらもなんとか対応してもらえないかなと思えます。福祉活動専門員は今はいないのでしょうか。ずいぶん前に国庫補助で社会福祉主事か社会福祉士の資格を有する福祉活動専門員をどんな小さい市町の社会福祉協議会でも置くとされていました。福祉の杜だけではなくて、社会福祉協議会でも相談支援事業所の機能を持ってほしいと思えます。始めにいただいた計画案に比べて今回の計画案は表現が後退しているように思えます。相談支援は、そこから話が掘り起こされていきますので、地域に相談支援機能があればすごく心強いですし、地域福祉の活性化につながっていくのではないかと思います。町は社会福祉協議会に補助金を支出しているので、強くプッシュしていただきたいと思えます。

【事務局】

実際は社会福祉協議会が決めることではありますが、社会福祉協議会に相談支援をやってほしいということを、町としては意見していきたいと思いません。相談支援事業は、表現として前回よりも後退しているのではないかと思いますが、専門的職員の配置は必要だと思いますが、町の現状を考えながら総合的にそれができるかということを考えてこのような表現にさせていただきましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

【会長】

研究課題や調査という話であれば、前進とみなせますが、調査研究という言葉は調査して研究するとすぐに3年かかってしまうのでやれませんかとなってしまいます。あと字句の問題だけだと思いますので、少しでも前向きな表現になるようにする必要はあると思います。この文章は一考し、字句修正については私に一任していただけますか。

また計画案P63のサービス見込量確保のための方策から社会福祉協議会が割愛されている件については、どうしてですか。

【事務局】

地域活動支援センターとは、障がいがある人が日中に創作活動等をする場です。豊山町は現在民間事業者に委託をしています。前回の計画案ではP64に社会福祉協議会が記載されていましたが、これは小牧市社会福祉協議会に行っていた方がいらっしゃったので、小牧市社会福祉協議会という意味で記載しておりました。

【会長】

豊山町の計画に社会福祉協議会と書いてあれば、誰でも豊山町社会福祉協議会と思いません。

【事務局】

はい。そのため削除させていただきました。

【会長】

豊山町社会福祉協議会はこの事業を実施していないのですか。また、町から働きかけることはないのですか。

【事務局】

現在豊山町社会福祉協議会は地域活動支援センターとしての事業は実施していません。この事業につきましては、町としても働きかけることはしていません。

【委員】

以前、豊山町の作業所を総合支援法の施設として地域活動支援センターにしたかどうかという話がありましたが、町の段階で駄目になったという話を聞きました。しかし、やはり位置づけとしては地域活動支援センターとした方が作業所ももっと機能するのではないかと思います。

【委員】

町は、国、県の法令が変わってやらないといけなくなったものは忠実にやっていますが、要望はあっても、国や県の通達がなければなかなか変わりません。しかし、豊山町の独自の事業を考えていかないといけなくなった時代になっています。今の時代は議会政治なので、町長の一存では決まりません。そこで皆さんはどう考えるかです。誰に陳情したらいいのかということです。この審議会でそうやって実現できるものなら、2年も3年も前に実現しています。だから私は何年も同じことを言って空しい気持ちも持っています。そういう風に考えてしまうのですが。

【会 長】

こんなことを申し上げますと大変失礼ですが、町が議会にこの内容を提案したかどうかなんです。事務局が一生懸命考えて予算要求し、上司が最もだと納得すれば予算がつきます。予算をつけて、議会に提案する。今までをみると、町の議会は意見する場合はあっても、提案された予算は1つも否決していません。ということは、事務局が一生懸命上司に話を持っていっても、豊山町では現在他のことをやらないといけないという判断が働いて予算がつけられないということだと思います。したがって、私が思うのは、審議会が要望したときに、事務局がいかに上司を説得し、予算をつけてもらうかが必要です。ですから、当局がそれを必要と認めるかどうかです。事務局が一生懸命上司に説明しても、他にやらないといけないことがあると言われることもあるので、そこが事務局もなかなか文章にできないところがあるわけです。ですから、今の仕組みでは、障害者福祉審議会が強く言っているということを事務局が強く上司に言っていたくしかないんですね。

【委 員】

言い続けるしかないということですね。

【委 員】

私たちも手話通訳者登録派遣を言い続けてきて、登録はお願いできることになりました。コーディネートを事務局が全てするのは大変だと思うので、設置された手話通訳者にその仕事を任せられることもできます。予算が必要だとは思いますが、何年言い続けているかわかりませんが、これからも強く要望していきたいと思えます。

【会 長】

このような実情があるため、今日要望したからすぐ実現するわけではなく、言い続けるしかないわけです。そうでないと、実現しません。また、計画に字句が載らないと実現しません。計画に載れば、方策が考えられる可能性はあります。一般会計が56億円しかない予算で、どうやって配分されるかということ。そうすると、どこでもそうですが、福祉施策というのは声高らかに言われますが、一番後回しになるのが現実です。なんでもそうですが、目に見えたことをやるのが一番わかりやすいんです。住民の方も、道路がきれいになれば目に見えるので良くやってくれたねと言われるわけですが、福祉施策の場合はそのようになかなか表に出てこない。こういった部分で、我々も何回も同じことを言わないといけないのです。

ということで、今日のことは事務局が議事録にきちんと残しておきますので、いずれは日の目を見るだろうということで、長いスパンで考えてご理解をいただきたいと思えます。その他何かありますか。

～意見なし～

【会 長】

では、事務局は字句修正をもう一度検討していただいて計画としてください。本日答申するのですか。

【事務局】

字句は修正しますので、本日答申をお願いします。

【会 長】

諮問を受けて、了解したという結論を出していいですか。字句については、私に一任していただくということでもいいですか。

～異議なし～

【会 長】

ありがとうございました。ではつづきまして、では、議題（２）の平成２６年度における取り組み進捗状況について事務局から報告願います。

【事務局】

資料「平成２６年度における取組進捗状況」に基づき説明。

【会 長】

ただいま、事務局から続きまして、平成２６年度における取組進捗状況から説明がありましたが、何かありますか。

～意見なし～

【会 長】

意見もないようですので、議題の（３）その他について、事務局から何かありますか。

【事務局】

今年度第４回に亘り審議をいただきました豊山町障害者福祉計画（第４次障害者計画・第４期障害福祉計画）（案）について本日の案に一部字句の修正を加え、町長に答申をさせていただきます。また、答申後、冊子にまとめさせていただきます。委員の皆様、各関係機関等にお配りする予定であります。

【会 長】

委員の皆さんから何かございますか。ないようですので、これをもちまして、第４回障害者福祉審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。それでは、本日の審議会の報酬をお渡ししますので、印鑑をご準備の上、今しばらくそのまま、席でお待ちください。

上記のとおり、第４回豊山町障害者福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び出席者２名が署名する。

平成２７年３月４日

会 長 池 山 武 志

署名人 櫛 田 眞壽美

千 野 幸 男